

令和7年度予算編成過程の公開について

北九州市では、予算編成過程の公開に取り組み、市政の透明性の向上と市民の予算編成への参画を図っています。

令和7年度予算については、12月9日（月）から1月9日（木）まで予算要求状況を公開し、市民意見を受け付けます。

I 令和7年度予算編成方針の概要

令和5、6年度を通じて、北九州市を再び成長軌道に乗せ、人と企業に選ばれる都市の実現に向け、「成長への再起動」に向けた施策を推進、言わば種まきを行ってきた結果、令和5年度の企業誘致における投資金額、件数が過去最高となるなど、その蒔いた種が続々と芽吹きはじめています。

令和7年度は、この動きを更に加速させるため、北九州市へのアテンションを高め、「投資したくなる街」、「投資を呼び込む街」につながる政策へ一層の転換を図り、投資が投資を呼ぶアップスパイラル（好循環）を生みだしていく必要があります。

こうした中、日本の経済構造は、長引く物価高、賃上げ機運の高まり、日銀の政策変更による金利ある世界への回帰など大きな転換期にあり、これらが財政面では著しい歳出の膨張圧力となり、政策経費に活用できる財源を大きく圧迫する現状であります。

このような財政をめぐる厳しい環境の中、まず行うべきは「財政の模様替え」であり、そのために限られた予算で成果を生むための「新たな発想への転換」、すなわち市政変革に基づく「創る改革」を推進しながら、新ビジョン、とりわけ3つの重点戦略の起点となる「稼げるまち」を実現していくための政策に重点化を図っていきます。

こうした成長へ直結する政策へ転換することで、国内外から人や企業、投資を呼び込み、市内総生産や雇用者報酬の増加など経済成長を実現させ、その成長の果実により、市民の安全・安心な暮らしの確保・充実を図るとともに、財政の健全化を推進していきます。

1 令和7年度予算における基本方針

(1) 3つの基本姿勢

令和7年度は、「財政の模様替え」を促進していくため、以下の3つを基本姿勢として、予算を編成します。

① ユーザー目線（マーケットイン）思考への転換

事業が供給者（行政）目線での内容、実施となっていないか、全ての政策についてユーザー目線（マーケットイン）思考であり方、効果を検証し、新たな時代の要請にこたえる事業内容、資源配分のあり方に見直していきます。

② 民の力を最大限引き出す政策への転換

従来型の公費の投入を中心とした政策の立案から、民間主導による、「新たな発想、アイデア、イノベーションで稼ぐ」、「これまで構築してきたハードにソフト（付加価値）を加えて稼ぐ」など、民の力を最大限引き出す政策へ転換していきます。

③ 既存事業の徹底した検証、転換、組み換え

既存の事業について、必要性や具体的な成果、費用対効果等の視点から見直しを徹底するとともに、類似業務の相乗効果を図った見直し、国や福岡県との役割分担、民間や他事業での代替の可否、局室間の連携促進などの観点で、今一度歳入歳出両面から、事業の徹底した検証、転換、組み換えを積極的に推進していきます。

(2) 新ビジョンに沿った政策への重点化

新ビジョンで掲げた、「成長と幸福の好循環」を実現していくため、「稼げるまちの実現」、「彩りあるまちの実現」、「安らぐまちの実現」の3つの戦略に沿った施策へ重点化を図ります。

① 「稼げるまち」の実現

北九州空港の最大活用、ものづくりや環境分野の技術を生かした未来産業の集積や、市内企業のGX・DXの推進、スタートアップの創出など、企業活動の進出や拡大を通じて、「稼げるまち」を実現

② 「彩りあるまち」の実現

民間の投資や開発などを喚起し、魅力的な街並みや住環境、教育環境、文化芸術・スポーツに接する環境、観光などのコンテンツを充実させ、「彩りあるま

ち」を実現

③ 「安らぐまち」の実現

子育てや保健・医療・介護・福祉などの分野における質の高い市民サービスや都市基盤を適切に維持・充実することで、年齢や性別、国籍、障害の有無などに関わらず、温かく支え合う「安らぐまち」を実現

(3) 市政変革と予算編成の連動

新ビジョンに基づいた行財政運営を将来にわたって着実に進め、北九州市が直面する社会経済上の課題及び財政上の課題を克服していくためには、市政変革の取組を着実に推進し、次世代投資枠をしっかりと確保しながら「財政の模様替え」を進めていく必要があります。

そのために、局区X方針や経営分析など市政変革の取組と予算編成を連動させていくことが重要です。

事業の提案にあたっては、中長期的な未来像を描き、その道筋の中で、持続可能性を念頭に、

- ①費用対効果、老朽化等の問題に対する「廃止の決断」
- ②地理的重複や類似したサービス・機能などの「選択と集中」
- ③施設の一体運営、オペレーション見直し、公民連携等による「高付加価値」などについて十分検討することとしています。

(4) 投資的経費

公共事業については、他の政令指定都市が投資的経費の抑制に取り組む中、本市の投資的経費の水準は、他の政令市と比較して高い状況が続いたことから、市民一人あたりの市債残高は政令市で最も高くなっています。

こうした状況を踏まえ、「投資的経費の予算調整方針」を令和3年度に策定し、投資的経費の水準を620億円の範囲内（環境工場の建て替えなど別枠対象を除く。）で調整してきました。

令和7年度予算に向けて、現在、「北九州市政変革推進プラン」に基づき、「投資的経費のあり方」についての検討を行っているところであり、予算編成に合わせて新たな方針を策定し、予算編成の過程で、新たな方針の下、全庁的に事業の優先度の見直しを行います。

(5) 国の制度変更や経済対策への対応

国の地方財政計画における「地域のデジタル化の推進」や「防災・減災、国

土強靱化等の課題への対応」など、地方財政措置の状況や、経済対策に伴う国の補正予算や国庫補助制度の変更などの動向に留意し、適切な対応を図ります。

II 令和7年度予算要求状況の概要

令和7年度予算要求の規模

令和7年度予算要求の規模は、一般会計6,458億円、特別会計4,391億円、企業会計3,056億円であり、総額では1兆3,904億円となっています。

《全会計の予算規模》

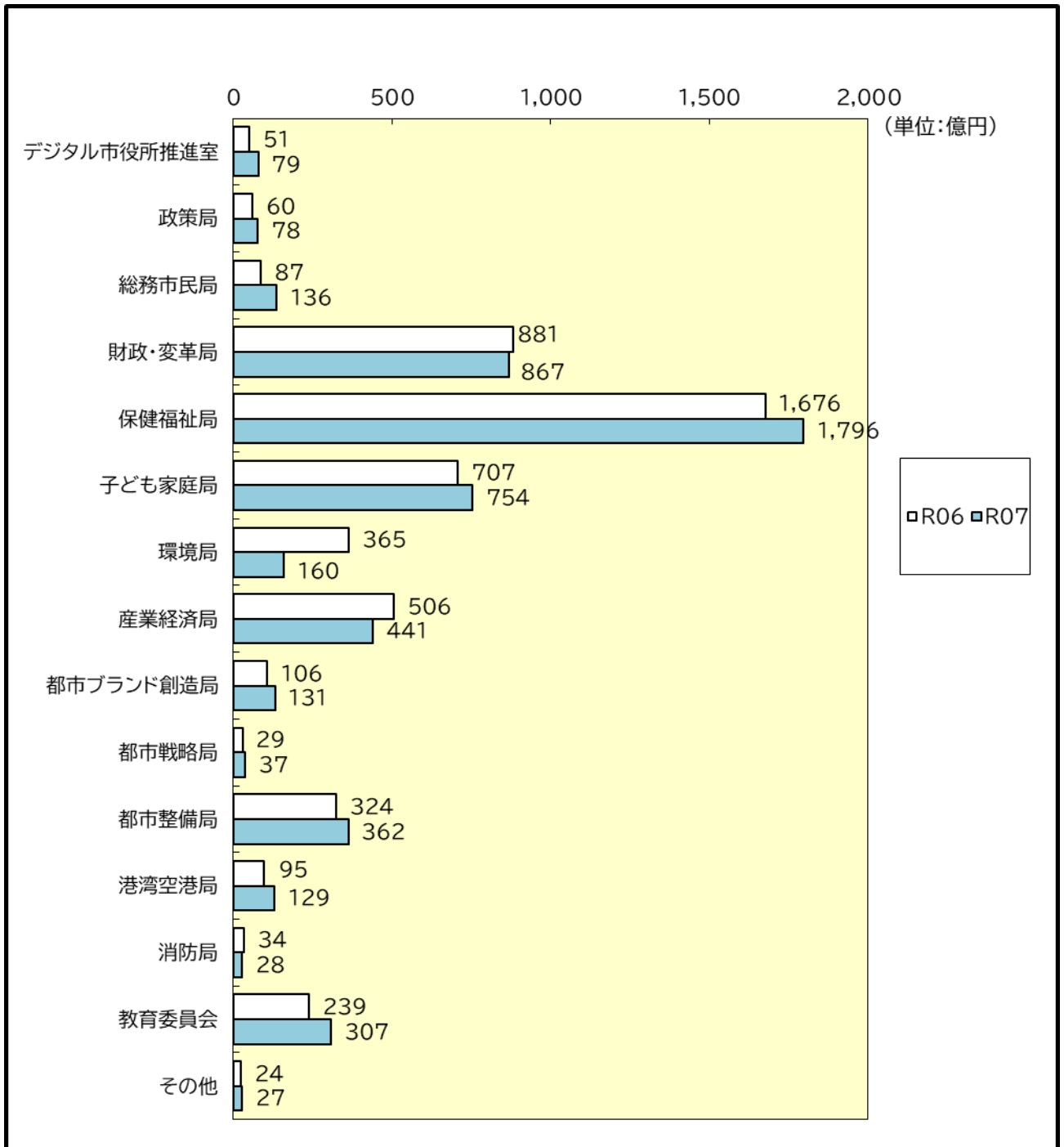
(単位:百万円、%)

	令和7年度 要求額 (A)	令和6年度 予算額 (B)	増減(A-B)	
			金額	伸率
一般会計	645,787	627,883	17,904	2.9
特別会計	439,106	422,190	16,916	4.0
企業会計	305,550	283,658	21,892	7.7
合計	1,390,443	1,333,731	56,712	4.3

《令和7年度予算要求状況（一般会計）》

一般会計予算の要求規模は6,458億円、前年度予算に比べ179億円の増、率にして2.9%の増となっています。

【局別の要求状況】



※各局の予算要求額は職員給与費を除く額

《令和7年度予算要求状況（特別会計）》

(単位:百万円)

特 別 会 計	令和7年度 要 求 額 (A)	令和6年度 予 算 額 (B)	増 減 額 (A-B)
国 民 健 康 保 険	96,913	97,870	▲ 957
食 肉 セ ン タ ー	402	362	40
卸 売 市 場	1,155	1,033	122
渡 船	545	453	92
土 地 区 画 整 理	6,383	4,198	2,185
土地区画整理事業清算	0	0	0
港 湾 整 備	5,882	5,109	773
公 債 償 還	188,391	172,523	15,868
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付	1	1	0
土 地 取 得	3,986	5,541	▲ 1,555
駐 車 場	365	510	▲ 145
母子父子寡婦福祉資金	224	160	64
産 業 用 地 整 備	52	2,002	▲ 1,950
漁 業 集 落 排 水	97	37	60
介 護 保 険	109,537	108,879	658
空 港 関 連 用 地 整 備	8	4	4
臨 海 部 産 業 用 地 貸 付	469	638	▲ 169
後 期 高 齢 者 医 療	21,131	19,661	1,470
市 民 太 陽 光 発 電 所	103	105	▲ 2
市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	3,462	3,104	358
合 計	439,106	422,190	16,916

《令和7年度予算要求状況（企業会計）》

(単位:百万円)

企 業 会 計	令和7年度 要 求 額 (A)	令和6年度 予 算 額 (B)	増 減 額 (A-B)
上 水 道 事 業	40,858	37,352	3,506
工 業 用 水 道 事 業	4,175	4,587	▲ 412
交 通 事 業	2,356	2,207	149
病 院 事 業	852	847	5
下 水 道 事 業	53,590	52,622	968
公 営 競 技 事 業	203,719	186,043	17,676
合 計	305,550	283,658	21,892

Ⅲ 公開内容に関する問い合わせ先について

公開内容に関する問い合わせにつきましては、

財政・変革局財政課 (Tel582-2002) にお願ひします。

なお、個別事業の要求内容については、担当局にお問ひ合わせください。

各局の問ひ合わせ先は下記のとおりです。

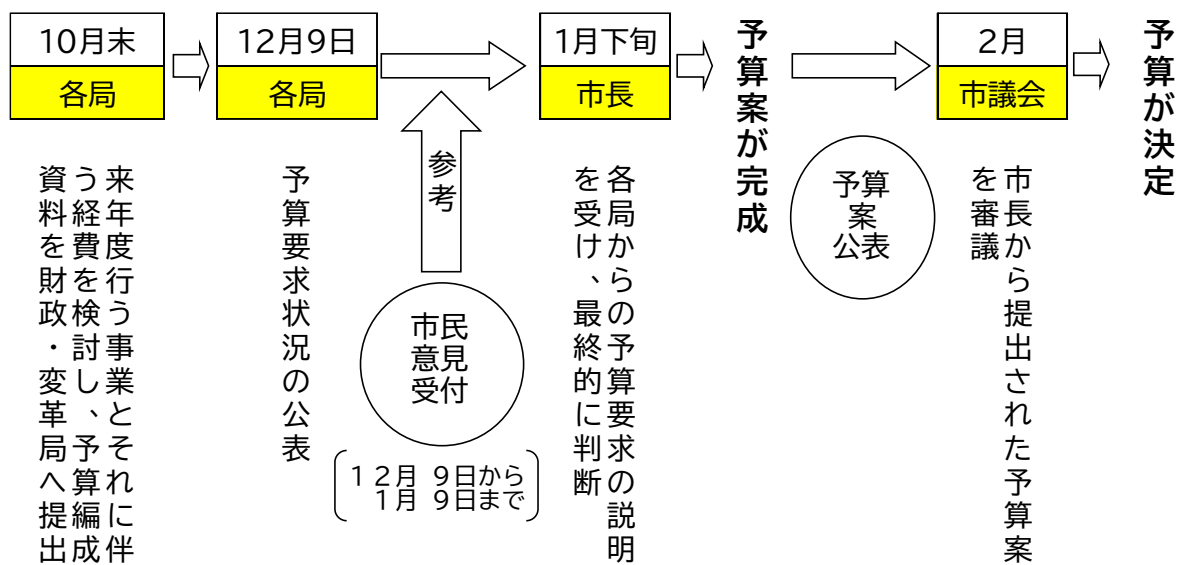
担当局室	課名	電話番号	担当局室	課名	電話番号
会計室	—	582-2514	都市ブランド 創造局	総務課	582-2680
市長公室	秘書課	582-2127	都市戦略局	総務課	582-2523
危機管理室	—	582-2110	都市整備局	総務課	582-2252
デジタル 市役所推進室	—	582-2827	港湾空港局	総務課	321-5916
技術監理局	技術企画課	582-2043	消防局	総務課	582-3802
政策局	総務課	582-2158	上下水道局	経営企画課	582-3137
総務市民局	総務課	582-2102	交通局	総務経営課	771-8401
財政・変革局	財政課	582-2002	公営競技局	総務課	791-5010
保健福祉局	総務課	582-2403	市議会事務局	総務課	582-2621
子ども家庭局	総務企画課	582-2280	教育委員会	総務課	582-2352
環境局	総務課	582-2173	行政委員会 事務局	総務課	582-3090
産業経済局	総務課	582-2190			

IV 市民意見の受付について

令和6年12月9日（月）から令和7年1月9日（木）まで、市民意見を受け付けます。

提出された市民からのご意見・ご要望については、予算編成の参考とさせていただきます。2月下旬頃、予算案を公開する予定です。

【スケジュール（予定）】



意見受付要領

公開した予算要求状況に対する、市民のみなさまのご意見を受け付けます。

(1) 意見受付期間

令和6年12月9日(月)から令和7年1月9日(木)まで

(2) 閲覧場所

- ・ 財政・変革局財政課(市役所6階)
- ・ ホームページ
- ・ 総務市民局広聴課(市役所1階)
- ・ 各区役所総務企画課
- ・ 各出張所

ホームページで閲覧いただく場合は、任意の検索エンジンから、「北九州市 予算公開 令和7年度」とキーワードで検索してください。

(3) 意見の主な提出方法

① 電子メール

電子メール・アドレス (zai-zaisei@city.kitakyushu.lg.jp)

② 郵送

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政・変革局財政課

③ ファクシミリ

FAX 093-582-2070 北九州市財政・変革局財政課

④ 指定場所への持参

- ・ 財政・変革局財政課(市役所6階)
- ・ 各区役所総務企画課
- ・ 総務市民局広聴課(市役所1階)
- ・ 各出張所

(4) 意見提出書様式

様式は自由ですが、住所、氏名の記入をお願いします。

(5) 意見提出に関する問い合わせ先

北九州市財政・変革局財政課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL 093-582-2002、FAX 093-582-2070

電子メール・アドレス (zai-zaisei@city.kitakyushu.lg.jp)